

令和3年4月28日

保護者各位

教育委員会学校教育部学務課長 佐々木 貴浩
港区立高松中学校長 鋦持 利行

令和3年度学校給食費緊急保護者負担軽減事業
学校給食に使用する精米の購入に伴う給食費の減額について

日頃、港区の学校給食運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。
令和3年度、新型コロナウイルス感染症に係る家庭への負担を軽減するとともに、港区とゆかりのある連携自治体との連携の強化を目的とし、1年間限定で、従来、保護者負担としていた学校給食精米について区が現物支給を行い、保護者が負担していた費用相当額を給食費から減額いたします。
詳細は下記のとおりです。

記

1 事業内容

令和3年度のみ米飯給食に必要な精米を全回数分、連携自治体から区が購入し、現物支給を行います。従来保護者負担としていた精米の費用を区が新たに負担し、従来の精米保護者負担相当分給食費を減額します。

2 給食費の減額

令和3年度給食費は下記のとおりとなります。

1食当たりの給食単価

- | | |
|------------|------------------|
| (1) 小学校低学年 | 236円⇒225円(11円減額) |
| (2) 小学校中学年 | 258円⇒247円(11円減額) |
| (3) 小学校高学年 | 280円⇒268円(12円減額) |
| (4) 中学校 | 324円⇒310円(14円減額) |

3 連携自治体について

連携自治体は5自治体です。(秋田県にかほ市・山形県舟形町・福島県いわき市・徳島県阿南市・岐阜県郡上市)

今後、各地区総合支所との交流や連携自治体の概要等を紹介していきます。

<問い合わせ>

学務課保健給食係 担当：小笠原・佐川
TEL 03-3578-2735・2736